

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月9日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自2023年4月1日至2023年6月30日)

【会社名】 新日本空調株式会社

【英訳名】 Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前川伸二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 井上聖

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 立川裕之

【縦覧に供する場所】 新日本空調株式会社 関東支店
(千葉県千葉市中央区中央一丁目11番1号)

新日本空調株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号)

新日本空調株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

新日本空調株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
完成工事高	(百万円)	21,798	21,487	112,234
経常利益	(百万円)	1,105	747	7,914
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	682	489	5,597
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,938	1,662	6,079
純資産額	(百万円)	54,469	58,473	58,212
総資産額	(百万円)	89,591	94,198	109,146
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	29.28	20.95	239.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	29.17	20.90	238.87
自己資本比率	(%)	60.7	62.0	53.2

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社が財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本の経済状況は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更され、社会経済活動も正常化に向かっておりますが、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格や原材料価格の高騰、円安による物価上昇など、先行き不透明な状況が続いております。

建設業界においては、都心を中心とした再開発案件や製造業の設備投資は堅調に推移しておりますが、資機材・労務費・運搬費の上昇傾向や技術者・技能労働者不足は依然として継続しており、AIやIoTを活用した技術革新やデジタルトランスフォーメーション、働き方改革による生産性向上への取組みは不可欠となっております。

このような環境下、当社グループは、10年ビジョン「SNK Vision 2030」において、「新日本空調グループは、持続可能な地球環境の実現と、お客様資産の価値向上に向け、ナレッジとテクノロジーを活用するエンジニア集団を目指します。」と基本方針を掲げ、次期3か年計画[SNK Vision 2030 Phase](2023年～2025年度)を策定し、5つの基本戦略である 事業基盤増強戦略、収益力向上戦略、人的資本戦略、デジタル変革戦略、企業統治戦略を定めて、「社会の持続性」と「企業の持続性」を両立・融合させ、「社会との対話」を通じてこれらの実現に向け、新たな中期経営計画をスタートしております。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、完成工事高214億8千7百万円（前年同四半期比 1.4%減）、営業利益4億6千万円（前年同四半期 営業利益6億1千8百万円）、経常利益7億4千7百万円（前年同四半期 11億5百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億8千9百万円（前年同四半期 6億8千2百万円）となりました。また、受注工事高につきましては、437億5千8百万円（前年同四半期比 46.8%増）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金預金が99億5千4百万円減少、受取手形・完成工事未収入金等が69億5千1百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ149億4千8百万円減少し、941億9千8百万円となりました。

負債は、支払手形・工事未払金が80億6千6百万円減少、短期借入金が20億6千7百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ152億8百万円減少し、357億2千5百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益により4億8千9百万円増加、配当金の支払いにより14億1百万円減少、その他有価証券評価差額金が10億6百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ2億6千万円増加し、584億7千3百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上および財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、103百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,282,225	24,282,225	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	24,282,225	24,282,225		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日		24,282		5,158		6,887

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 920,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,307,400	233,074	
単元未満株式	普通株式 54,625		
発行済株式総数	24,282,225		
総株主の議決権		233,074	

- (注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に300株(議決権3個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株それぞれ含まれております。
 2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に26株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	920,200		920,200	3.78
計		920,200		920,200	3.78

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	25,004	15,049
受取手形・完成工事未収入金等	51,490	44,538
電子記録債権	2,788	1,981
未成工事支出金	1,560	2,277
その他の棚卸資産	36	43
その他	929	1,575
貸倒引当金	278	241
流動資産合計	81,530	65,225
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1,741	1,592
その他（純額）	887	715
有形固定資産合計	2,628	2,307
無形固定資産	1,062	1,099
投資その他の資産		
投資有価証券	21,989	23,725
退職給付に係る資産	119	154
繰延税金資産	253	243
その他	1,743	1,597
貸倒引当金	181	156
投資その他の資産合計	23,924	25,565
固定資産合計	27,615	28,972
資産合計	109,146	94,198

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	27,836	19,769
電子記録債務	3,810	3,949
短期借入金	3,433	1,366
未払法人税等	1,573	213
未成工事受入金	2,889	2,894
工事損失引当金	1,033	1,120
引当金	278	952
その他	7,763	2,558
流動負債合計	48,618	32,825
固定負債		
長期借入金	249	208
繰延税金負債	1,693	2,300
退職給付に係る負債	318	334
その他	53	55
固定負債合計	2,315	2,899
負債合計	50,933	35,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,918	6,909
利益剰余金	38,130	37,218
自己株式	1,456	1,408
株主資本合計	48,751	47,877
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,950	9,957
為替換算調整勘定	403	569
その他の包括利益累計額合計	9,354	10,527
新株予約権	106	68
純資産合計	58,212	58,473
負債純資産合計	109,146	94,198

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
完成工事高	21,798	21,487
完成工事原価	19,348	19,112
完成工事総利益	2,450	2,374
販売費及び一般管理費	1,831	1,914
営業利益	618	460
営業外収益		
受取利息	13	20
受取配当金	237	266
売電収入	5	5
為替差益	233	-
その他	9	15
営業外収益合計	500	307
営業外費用		
支払利息	4	4
売電費用	5	5
為替差損	-	4
その他	4	7
営業外費用合計	13	20
経常利益	1,105	747
特別損失		
固定資産売却損	-	13
固定資産除却損	-	8
特別損失合計	-	21
税金等調整前四半期純利益	1,105	725
法人税、住民税及び事業税	134	44
法人税等調整額	288	191
法人税等合計	422	236
四半期純利益	682	489
親会社株主に帰属する四半期純利益	682	489

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	682	489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,292	1,006
為替換算調整勘定	37	166
その他の包括利益合計	1,255	1,173
四半期包括利益	1,938	1,662
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,938	1,662

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

当社グループの完成工事高は、通常の営業の形態として、第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の各四半期の完成工事高の間に著しい相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	114百万円	123百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,282	55.00	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,401	60.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、設備工事事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	29円28銭	20円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	682	489
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	682	489
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,321	23,376
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29円17銭	20円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	83	53
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

新日本空調株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳賀	保彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野	博嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。